

# みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：東台福浦小学校1年（現在2年） 椋沢日彩さん

令和8年6月  
No.138



## きらめく新緑 はじまる新体制

### 内 容

4月臨時会、正副議長あいさつ	……	2
3月定例会	……	3～5
一般質問	……	6～8
代表質問	……	8～9
常任委員会・特別委員会	……	10～11
委員会とは	……	12～13
意見交換会、傍聴のご案内(6月議会日程)	……	14



本会議議案  
(令和8年)



委員会資料  
(令和8年)



会議録



本会議録画映像  
(YouTube)

### 編集/発行 湯河原町議会

湯河原町議会

検索

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL:0465-63-2111(代) FAX:0465-63-9674  
メール:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp  
ホームページ:http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/



町議会  
ホームページ



令和8年第2回湯河原町議会4月臨時会が、4月2日に開催され、町側から、専決処分の承認1件を審議したほか、正副議長選挙と常任・特別委員会等の委員の選任を行い、委員会構成が変更されました。

また、湯河原町・真鶴町衛生組合議会議員として、善本真人議員、室伏寿美夫議員、山本俊明議員、村瀬公大議員、土屋誠一議員の5人を選出しました。

## ごあいさつ

このたび、湯河原町議会議長という要職を拝命致しました。

このような重責ある責務をお任せいただきましたことに、身の引き締まる思いでございます。

さて、令和6年6月に内藤町長が就任され、「すべての世代が輝く共生のまちを」を目標に掲げ、多角的な施策を進められております。

令和8年4月からは宿泊税が導入され、今後、宿泊税を活用した様々な施策を展開し、観光立町湯河原の活性化が期待されるところでございます。

議会におきましては、地域の発展と住民福祉の向上を目指し、さまざまな課題について議論を重ねていく大変重要な場であります。

近年においては、議会報告会・意見交換会のあり方を協議し、議員間討議などを実施してまいりました。

町民一人一人の生活に直結する議論を大切にし、常に公正かつ円滑な議会運営を心がけることはもとより、住民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、より身近で信頼される議会となるよう、努めてまいります。

私自身、経験の浅い部分もございしますが、柔軟な発想と行動力を持って、一つ一つの課題に真摯に向き合っている所存です。

町民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、議長就任の挨拶とさせていただきます。



湯河原町議会議長  
室伏 寿美夫

このたび湯河原町議会副議長を拝命いたしましたことに対し、その重責に改めて身の引き締まる思いでございます。

議会は、多様な民意を反映し、最善の意思決定を行う場があります。

その重要な役割を支える副議長として、公正中立の立場を堅持し、議長を補佐しながら、湯河原町議会基本条例の理念に基づく、円滑かつ活発な議会運営に全力を尽くしてまいります。

自由闊達<sup>かったつ</sup>で責任ある議論を促進するとともに、町民の皆様に対して分かりやすく、開かれた情報発信に努め、その負託に応える議会の実現に寄与してまいります所存でございます。

町民の皆様及び関係各位のご指導、ご鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



湯河原町議会副議長  
石井 温

## 審議議案と結果

### 全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
27	専決処分の承認について(湯河原町税条例の一部改正について)	承認	4/2

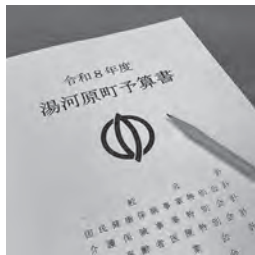
令和8年第1回湯河原町議会3月定例会が、2月24日から3月13日までの18日間開催され、町側から、専決処分の承認3件、総合計画1件、条例11件(制定1件、一部改正10件)、補正予算4件、当初予算7件、合計26件を審議しました。



本会議議案

## 当初予算審査

令和8年度の各会計予算の審査は、予算審査特別委員会に付託されました。



### ●予算審査特別委員会

(3月10日・11日・12日開催)

令和8年度の一般会計、3特別会計および3公営企業会計予算が付託され、歳入・歳出の内容、事業の目的やその効果などについて、質疑応答を行いました。

慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(委員長)室伏 寿美夫 (副委員長)石井 温  
(委員)笠原 進、早乙女智子、上田 尚彦、  
松野 洋一、松井 一寿

### ●令和8年度会計別予算額

(単位：千円)

会計名	令和8年度(A)	令和7年度(B)	比較		
			増減額(C)=(A)-(B)	増減率(C)/(B)×100	
一般会計	11,720,000	10,524,000	1,196,000	11.36	
特別会計	国民健康保険事業	2,789,000	2,960,000	△ 171,000	△ 5.78
	介護保険事業	3,100,000	3,050,000	50,000	1.64
	介護サービス事業	1,159	1,150	9	0.78
	後期高齢者医療	717,000	619,000	98,000	15.83
	小計	6,607,159	6,630,150	△ 22,991	△ 0.35
企業会計	水道事業	701,000	758,000	△ 57,000	△ 7.52
	温泉事業	252,000	263,400	△ 11,400	△ 4.33
	下水道事業	1,922,000	1,453,900	468,100	32.20
	小計	2,875,000	2,475,300	399,700	16.15
合計	21,202,159	19,629,450	1,572,709	8.01	

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として記載しています。

## 審議議案と結果

### 全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
1	専決処分の承認について(令和7年度湯河原町一般会計補正予算(第9号))	承認	2/24
2	専決処分の承認について(令和7年度湯河原町一般会計補正予算(第10号))	承認	2/24
3	専決処分の承認について(和解及び損害賠償額の決定)	承認	2/24
4	ゆがわら 2021 プラン(湯河原町総合計画) 後期基本計画について	可決	3/13
5	湯河原町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	2/24
6	湯河原町駐車場条例の一部改正について	可決	2/24
7	湯河原町税条例の一部改正について	可決	2/24
9	湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/24
11	湯河原町林野等火入れに関する条例の一部改正について	可決	2/24
12	湯河原町火災予防条例の一部改正について	可決	2/24
13	湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/24
14	令和7年度湯河原町一般会計補正予算(第11号)	可決	2/24
15	令和7年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	2/24
16	令和7年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	2/24
17	令和7年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	2/24
22	令和8年度湯河原町水道事業会計予算	可決	3/13
23	令和8年度湯河原町温泉事業会計予算	可決	3/13
24	令和8年度湯河原町下水道事業会計予算	可決	3/13
26	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	2/24

## 賛否が分かれた議案と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	結果	議決日
8	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	2/24
湯河原町国民健康保険条例の一部改正について															
10	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	2/24
湯河原町都市公園条例の一部改正について															
18	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	3/13
令和8年度湯河原町一般会計予算															
19	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/13
令和8年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算															
20	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/13
令和8年度湯河原町介護保険事業特別会計予算															
21	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/13
令和8年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算															
25	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	2/24
湯河原町介護保険条例の一部改正について															

## 議決補正予算

### 一般会計（第9号）

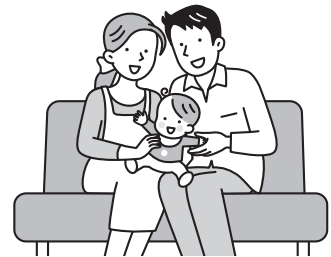
4,225万7千円の増額

#### 歳入

- ・物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金等の増額

#### 歳出

- ・物価高対応子育て応援手当支給事業の増額



### 一般会計（第10号）

1,620万円の増額

#### 歳入

- ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費交付金の増額

#### 歳出

- ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査経費の増額

## 一般会計（第11号）

3億9,354万8千円の増額

### 歳入

- ・普通交付税の増額
- ・障害者自立支援給付費負担金の増額
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額
- ・社会資本整備総合交付金の増額
- ・学校施設環境改善交付金の増額
- ・地籍調査事業費補助金の増額
- ・公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の減額
- ・道路整備事業債の増額
- ・学校施設整備事業債の減額

など

### 歳出

- ・財政調整基金積立金の増額
- ・物価高騰対策給付金の増額
- ・電子計算管理経費の利用料、負担金の減額
- ・後期高齢者医療費の負担金、繰出金の減額
- ・障がい者自立支援等給付費の増額
- ・真鶴聖苑維持管理事業の負担金の減額
- ・物価高騰対策事業者支援事業の補助金の増額
- ・地籍調査事業の委託料の増額
- ・道路新設改良事業の工事請負費の増額
- ・学校施設整備事業の工事請負費の増額
- ・低濃度PCB含有機器処分事業（美術館）の工事請負費の減額

など

## 一般会計補正予算の主な質疑

### 【歳入】

- ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費交付金（県支出金の理由）

### 【債務負担行為補正】

- ・弁護士委託料（内容について）
- ・草の根技術協力事業業務委託料（増額の理由）

など



## 国民健康保険事業特別会計（第3号）

730万6千円の増額

### 歳入

- ・保険給付費等交付金の増額
- ・運営準備基金利子の増額
- ・一般会計繰入金の増額

### 歳出

- ・一般管理経費の委託料の減額
- ・療養費の増額
- ・特定健康診査等事業費の委託料の減額
- ・運営準備基金積立金の増額
- ・予備費の増額

## 介護保険事業特別会計（第3号）

1,939万3千円の増額

### 歳入

- ・保険料の減額
- ・介護給付費負担金の増額
- ・地域支援事業交付金の減額
- ・介護保険事業費補助金の増額
- ・一般会計繰入金の増額

など

### 歳出

- ・認定調査経費の委託料の減額
- ・介護サービス等給付費の増額
- ・成年後見人制度申立等事業の謝礼の減額
- ・償還金の増額

## 後期高齢者医療事業特別会計（第2号）

773万1千円の減額

### 歳入

- ・保険基盤安定繰入金の減額

### 歳出

- ・後期高齢者医療広域連合納付金の減額
- ・保険料還付金の増額
- ・予備費の減額



# 一般質問

一般質問は、議員が本会議で議長の許可を得て質問することです。  
※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し、掲載しています。



## 質問通告1

笠原 進 議員

### ①地方創生の取組について

**Q**人口減少が進む中で、町はどのような方向性で取り組んでいきますか。

**A**減少スピードの抑制と社会増への取り組みを進めるとともに、人口規模の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めていきます。あわせて、若者や子育て世代の移住・定住の促進により、社会増につなげていく考えです。

**Q**子育て世代への課題である保育士不足の解消に向け、保育園運営を民間委託するなど新たな手法の検討を行っていますか。

**A**民間委託については、一つの方策と認識しており、現在、他自治体の事例を含め調査・研究を進めています。

**Q**関係人口の創出に向け、ロケツーリズム事業で、若者世代を意識した動画配信サービスの番組ロケの取り組みも必要ではありませんか。

**A**地上波に限らず、地域にとって大きな経済効果がある動画配信サービスなど今後も積極的に誘致・取り組みを進めていきたいと考えています。

**Q**地元出身で活躍する若者を町としてもっと応援していくべきではないでしょうか。

**A**これまでも表彰などを行ってきましたが、もっと後押しするような形のアプローチが必要と感じています。

**Q**総務省が進める地方創生戦略のひとつ、ふるさと住民登録制度への検討状況を教えてください。

**A**制度内容については現在研究しており、今後の動向を踏まえ、導入の可否を検討していきます。

**Q**地方創生統括官の関与による具体的な成果と、設置の効果と評価を教えてください。

**A**職員の創造力の醸成や意欲の高揚につながる効果があり、今後もまちづくりに必要な人材と評価しています。



## 質問通告2

熊谷 照男 議員

### ①下水管の老朽化対策について

**Q**昭和60年4月に供用が開始され、敷設後40年を超える管路が増えています。耐用年数が近づいている、または老朽化が進行している下水道管の総延長と割合を聞かせてください。

**A**現在の管路の総延長は、約112kmです。そのうち、現段階で標準耐用年数（50年）を超える老朽管はなく、5年後に標準耐用年数を超える管路は15.7kmで、全管路延長の14%を占めます。

**Q**下水道管の点検・調査をどのくらいの頻度で実施していますか。

**A**下水道管路のうち腐食の恐れが大きい箇所は、5年に1回以上の頻度で点検し、点検箇所は新崎川の下を横断している管のマンホール、町内5か所のマンホールポンプ圧送管吐出先のマンホールです。

**Q**「下水道ストックマネジメント計画」を策定し

計画的な管路の更新を進めていくと認識していますが、今後管路の更新時期が集中することで、遅れが生じませんか。

**A**今後策定する第3期ストックマネジメント計画では、耐用年数を経過する管渠かんきょについても計画に入れ対応を図ってまいります。

### ②2025年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた教育施策について

**Q**令和7年度の学力・学習調査の分析結果が更新されていませんがどうしてですか。

**A**まだ更新されていないので、近々更新いたします。

※3月6日に町ホームページに掲載されました。

**Q**算数・数学の図形問題が苦手な人が多いと分析されていますが、今後どのように対応されますか。

**A**一つの解き方だけでなく、他者の考えを聞いたり、図形の構成要素を共有し、明確に示すことにより、数学的な考え方を授業で取り組んでいきます。



### 質問通告3

早乙女智子議員

#### ①不妊治療に対する助成について

**Q**令和4年4月から不妊治療の保険適用拡大により国の特定治療費助成制度が終了しています。市町村によっては独自の助成金がありますが、湯河原町ではどのようになっていますか。

**A**現在は助成していませんが、不妊治療受診者のコストや就労との両立などの負担もあり、湯河原町で産み育てる環境づくりを進める上で大切な課題であり、総合的な視点で検討してまいります。

県内33市町村のうち、21市町村で助成が行われており、2市8町で補助がないのは湯河原町と真鶴町となっています。移住政策という観点でも早めにご検討頂き、実現したら対象者だけでなく広く広報をお願いします。

#### ②ゆがわらこどもまんなかプランの推進について

**Q**湯河原町では、2025年に「ゆがわらこどもまんなかプラン」を策定し、子どもを中心にとらえた施策を推進しています。「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業」との共通点がある

と思いますが、ご見解をお聞かせください。

**A**ゆがわらこどもまんなかプランの推進にあたっては、子どもの思いを受け止め、主体性を大切にすることを基本的な考え方としており、方向性を同じくするユニセフ事業なども参考にしながら取り組んでまいります。

**Q**計画に基づき行われたアンケートでは、「こどもまんなか」社会の実現に向かっていていると思う人の割合は11%で国が掲げた数値目標の70%に及ばない結果となっています。この計画のどの部分が子どもの目線で考えられていますか。

**A**次世代育成支援行動計画などの中に、子どもと若者と一緒に町を作る、切れ目のない支援で子育てしやすい環境の整備を目指しており、4月からは子ども家庭センターの設置もあります。

《その他の質問》

#### ③コキアの郷事業について



### 質問通告4

上田尚彦議員

#### ①湯河原十景を中心にした文化振興・観光振興について

**Q**湯河原十景を平松画伯に描いていただいた経緯を教えてください。

**A**平成28年の平松礼二館開館10周年を契機として、平松氏より、「湯河原の町の風景を描き残したい」とのご提案をいただき、「湯河原十景」構想が立ち上がったものです。

**Q**湯河原十景をスケッチされた位置を正確に把握していますか。

**A**各作品の取材場所につきましては把握しており、全て本町の自然・歴史・文化を代表する特徴的な場所です。

**Q**湯河原十景を中心にしたイベントや企画で、この2年間で開催されたものがあれば教えてください。

**A**令和5年度に「四季の風景—季節のうつろいに寄せて」展を、令和7年10月下旬から（令和8年）2月上旬まで「湯河原十景+（プラス）」展を実施しました。

**Q**今後、湯河原十景を活用して、町への誇りを持ってもらえるイベントや企画のお考えがあれば教えてください。

**A**湯河原十景のスポットでのスケッチワークショップの開催や、湯河原十景に特化したギャラリートークなどの企画を検討してまいります。

**Q**湯河原十景は貴重な観光資源と考えています。湯河原十景をテーマにした観光ルートの整備と、地域振興に寄与する施策の展望がありましたら教えてください。

**A**「湯河原十景」は、本町の自然や景観の魅力を象徴する貴重な文化資産です。今後とも、湯河原十景の観光面からの活かし方については、研究してまいります。



## 質問通告5

渡辺久子議員

### ①地域会館の運用方法について

**Q**災害が発生した場合などの地域会館の開錠所管課と、その際の流れについてお聞かせください。

**A**社会福祉課が開錠所管課となり、その流れについては、災害対策本部が避難所として開設する福祉会館を指定し、避難所に派遣する町職員に鍵を渡し開錠します。ただし、大規模災害などの緊急時には、自主防災組織が開錠できる体制をとっています。

**Q**地域会館の鍵がスマートロック式になりました。導入前後で地域会館の利用状況の変化はありましたか。また、区会事務所としての機能と運用は、スマートロック式になっても変わりありませんか。

**A**会館使用料収入の推移をみると令和7年12月末現在、前年同月比105.15%となっており、影響なく利用されていると受け止めています。また、区会

事務所の機能や運用につきましても変わりなく利用いただいているものと認識しております。

**Q**地域会館の鍵は、キーボックス方式とタッチパネル方式がありますが、タッチパネル方式ですと集合する時間により再び開錠しなければならない不便さがありますが利用者の声は届いていますか。

**A**グループで利用する場合は、パスワードの共有を伝えているため、問題なくお使いいただいているものと考えています。

**Q**湯河原町では、町民が自由に入退館し小休憩や談笑する場所がほとんどありません。地域会館はそのような受け皿として機能できるのではないかと考えます。町長の考えを聞かせてください。

**A**福祉会館は、地域の様々な文化、コミュニケーションなどの活動拠点であり、その役割は益々高まると考えております。地域の皆様が福祉会館に主体的に関わり、地域らしい活用につなげていくことが大切であると考えております。



## 代表質問

代表質問は、「町政に関する所信表明演説」に対し、各会派を代表して質問するものです。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し、掲載しています。



## 協創会

善本真人議員

**Q**高齢化や少子化が進む中、老人クラブは地域活動の重要な担い手だが、会員減少や役員の担い手不足など課題が顕在化しています。現状把握と課題分析を踏まえ、組織の在り方や若年高齢者の参加促進、行政支援の方向性を検討し、地域で支え合う持続可能な仕組みと将来ビジョンをお聞かせください。

**A**老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや友愛活動、美化活動など多様な活動に取り組んでいますが、近年の会員数の減少や担い手不足、活動縮小の背景には就労延長や趣味・サークル活動の充実などがあると認識しております。今後は、若い高齢者も参加しやすい仕組みづくりの検討をするとともに、老人クラブが友愛活動などを通じ、地域の生活基盤を支える担い手として役割を維持するため、地域包括支援センターや社会福祉協議会

など、関係団体との連携体制や協力関係が築けるように努めてまいります。

**Q**生成AI導入による事務効率化は、人口減少が進行する中で行政サービスの質向上に資する一方、情報の正確性の担保や個人情報保護、誤情報の生成リスク、責任所在の明確化などの課題も伴います。生成AIの導入目的や効果測定、リスク管理体制を明確化し、活用分野や費用対効果、セキュリティ確保、職員への影響を含めた戦略的運用をお聞かせください。

**A**生成AIは事務効率化を目的に、令和8年度より導入を検討しており、まずは定例的な文書作成での活用を想定しております。神奈川県との共同調達で導入を検討しており、導入費は不要で、年間運用費は72万円6,000円となります。LGWAN環境での利用に対応した生成AIであるため、セキュリティに配慮するとともに、ガイドライン整備や職員研修を実施してまいります。



## 湯政研

松野洋一 議員

**Q**観光DMO検討に至った経緯と、目的についてお聞かせください。

**A**実績と経験豊かな方などで組織する観光DMOが地元経済団体の方々と連携できるならば、湯河原町の観光発展に重要な役割を担えると期待しているほか、観光DMOの設置により、国の補助金採択が有利になることが、導入検討の経緯であります。また、目的については様々なことが考えられますが、中長期的な視野に立った、観光誘客の増加につなげることと考えております。

**Q**小・中学校の在り方について、町民を巻き込んだ議論とは、具体的にどのようなことを想定しているのかお聞かせください。

**A**すでに、町議会においても、「教育・保育の在り方調査特別委員会」を設置していただき、<sup>かつ</sup>闊達なるご議論が進められております。小・中学校の在り方については、町の将来像を考える上で、極めて重要な課題

であり、全体の方向性を取りまとめるに当たっては、町民の皆様のご理解をいただくことが何よりも重要であると考えております。そこで、まずは今の小・中学校の教育環境に関する現状と今後想定される課題など検討の早い段階から、学校に関する地域の会議など、あらゆる機会を通じた場でのご説明や意見交換、積極的な情報提供などを行い、町民を巻き込んだ議論を進めてまいります。

**Q**消防団員の報酬や装備の充実など、総合的な団員確保を講じる考えはあるかお聞かせください。

**A**団員確保につながるよう、処遇については、年額報酬や火災出動報酬は国の基準を維持しております。また、活動環境の充実といたしまして、令和7年度より消防車両が運転可能となるような補助制度を新設し、若手団員の確保と活動の安定化を図っております。引き続き、資機材や装備を充実強化し、団員が安全かつ円滑に活動できる環境を整えてまいります。



## 新風会

貴田太史 議員

**Q**本町では、町民の生活交通確保の目的から公共交通の安定的な運行、利便性の向上及び公共交通空白地域の解消を推進していますが、現状としては、バス会社や運行委託会社の運転手不足と併せて、公共交通維持のために赤字補填や運行経費の一部を負担している状況であり、現在運行中の公共交通を拡充する方向性だけでは、目的を達成できない難しい問題に直面していると考えます。現状の問題を解消する考えをお聞かせください。

**A**本町は、日常生活で不便を強いられている地域が広くあるほか、バス事業者の運転手不足の深刻化など厳しい環境にあります。こうした中、まずコミュニティバスを含めたバス路線の堅持に取り組み、「ゆたぼん号」については、交通不便地域解消のため、地域の実情やニーズを踏まえ、今後も運営してまいります。また、中長期的には、民間事業者と長年連携してきた強みを生かしつつ、コミュニティバ

スや「ゆたぼん号」の再編を図るほか、昨今、各地で検討されている交通確保策を研究し、総合的に検討します。

**Q**本町の河川を活用した小水力発電導入の可能性について検討を進めるとのことですが、可能性の有無を判断する内外的要素及び判断基準を教えてください。また、豊かな自然に囲まれた温泉地として観光立町を目指す本町は「環境や生態系への影響」や「景観の阻害」が特に大切な判断基準であると考えます。それらに対する影響について考えをお聞かせください。

**A**本業務は、現地調査や事例分析などを行い、事業実施の課題や可能性を検討するものです。その上で、河川法や周辺環境の制約の中、施設整備内容や電力供給量、財源確保など、事業の枠組みを構成する要素が一般的な判断基準になります。また、新崎川と千歳川水系の活用を想定しており、環境や生態系、景観への配慮を前提とします。

《その他の質問》

・みやのうえ保育園の魅力的な運営について

## 総務文教・福祉常任委員会

(3月3日開催)



委員会資料

### <付託案件>

#### ●ゆがわら2021プラン(湯河原町総合計画)後期基本計画について(議案第4号)

令和8年4月から後期となる基本計画について、本委員会における協議の対応状況などについて改めて説明を受けました。

委員からは、内容や基本方針と主要施策の記載の整合性についての質問があったほか、総合計画と実施計画・その他の計画と調整し、齟齬<sup>そご</sup>が出ないように実施するようとの意見が出され、採決の結果、全員賛成で原案を可決すべきものと決定しました。

### <案件>

#### ●湯河原町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について

計画策定の経緯や目的、今後のスケジュールなどについて説明を受けました。

委員からは、国・県と町との連携、地理的条件の考え方、新型コロナウイルス感染症を踏まえた町の考え方、事態発生時の情報提供・共有、計画中の文言の整合性、ワクチン接種の対象や優先順位についてなどの質問や意見がありました。

### <報告>

#### ●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」のエリアアンケートに係る結果について

現在、ゆたぼん号が運行されていない3エリア(城堀・吉浜・川堀地域)にて、公共交通のニーズを把握するためのアンケートを実施し、36.7%の回答があった旨の報告がありました。

全回答のうち、65歳以上の年齢層からの回答が約6割を超えましたが、調査の対象となった3エリアでは、現在、外出への困難度は低く、ゆたぼん号への関心も低いことが分かったほか、立地条件によっては移動の困難度が非常に高く、地域公共交通が充分整備されていないことから、不便さを感じているといった意見も多数あったことを踏まえて、今後も運行事業者や関係機関と協議を行い、持続可能な地域公共交通が図られるよう、検討していく必要があるとの説明を受けました。

委員からは、タクシー券配布の可能性について、

結果の分析についてなどの質問があったほか、必要性を感じない回答の多さには驚いているが、引き続き検討を重ねて欲しいとの意見がありました。

#### ●部活動の地域展開について

令和8年9月1日～令和9年3月31日の期間、湯河原中学校の陸上競技部・女子バスケットボール部の休日の活動の試行的な地域展開を検討するとの説明を受けました。

委員からは、現在の部活動外部指導者との違いや顧問教諭の休日指導の扱いについて、学校教育における部活動とクラブ活動の違いについて、対象の部活動を選定した理由、廃部となってしまった部活動の地域展開の可能性、指導者の選定責任について、国庫補助金活用の可能性についてなどの質問や意見がありました。

## 環境・観光産業常任委員会

(2月26日開催)



委員会資料

### <案件>

#### ●ごみの減量化とプラスチックごみの資源化について

湯河原町の現状と課題として、1日の一人当たりのごみ排出量の多さがごみ処理費のひっ迫につながっていることの説明があったほか、今まで湯河原町においてはプラごみの分別収集を行っていなかったが、令和4年にプラスチック資源循環促進法の施行によりリサイクル化が努力義務とされていることから、本町においても令和8年度から検討会の設置を行い、プラスチックごみの分別・リサイクルについて計画案を取りまとめ、実証試験を経て、令和11年には本格実施を目指す旨の説明がありました。



委員からは、町民に対する経過説明や分別に対する周知の徹底、今後のバイオ系リサイクルの取り組みについてなどの質問があったほか、取り組みの検討期間を短縮して本格実施のスケジュールを前倒しする検討などの意見がありました。

### <報告>

#### ●第3期湯河原町観光立町推進計画について

令和7年12月開催の本委員会で提示された素案

について、委員会内での意見やパブリックコメント、観光立町推進会議での意見の内容と、それに対する対応結果について報告がありました。

委員からは、パブリックコメントについての取り扱い方への要望やSNSを使った情報発信などにさらなる工夫が欲しいとの要望や質問がありました。

### ●ロケツーリズム推進事業について

これまでの取り組みの経過や令和7年度の実施内容などの報告、今後の活用方法として聖地巡礼などに結びつけていきたいとの説明がありました。

委員からは、これまでの取り組みで問い合わせ件数なども増えているので継続して実施して欲しいとの要望や、ロケツーリズム協議会とのさらなる連携強化で地域活性化につなげる施策を要望したいとの意見がありました。

### ●令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査について

令和4年から令和6年までの被害状況調査アンケートをもとに県と連携し、被害撲滅に向けて取り組んできたが改善に至っていないため、被害実態を引き続き関係機関に報告するために令和8年度も住民向けの被害状況調査を行うとの説明がありました。

委員からは、引き続き全頭捕獲に向けた取り組みの継続と調査票の配布方法の検討の要望などがありました。

### ●万葉公園「惣湯テラス」について

令和7年8月の大雨の影響による倒木被害で休業中の万葉公園「惣湯テラス」について、早期営業再開を要請しているとの報告がありました。

## 広域行政特別委員会

(3月9日開催)



委員会資料

### <案件>

### ●令和7年度第2回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

令和8年度事業計画(案)・プラごみ等資源化減量化検討事業に伴う覚書(案)・協議会予算(案)・共同処理事業等の事業費予算などについて説明がありました。

## 公の施設等整備調査特別委員会

(2月26日開催)



委員会資料

### <報告>

### ●湯河原町新庁舎整備基本構想について

これまでの経過と基本構想策定業務(現状と課題

の整理や基本理念・基本方針の検討、庁舎建設候補地の比較検討など)についての説明がありました。

委員からは、業務内容や予算規模についてなどの質問のほか、町民の声の収集を丁寧に行うべきなどの意見がありました。

## 教育・保育の在り方調査特別委員会

(2月13日開催)



委員会資料

### <報告>

### ●待機児童解消に向けた取り組みについて

待機児童解消に向けた対応策として、保育士採用を通年募集に切り替えることや人材派遣会社からの保育士を活用する旨の説明がありました。

委員からは、現時点の保育士の採用見込数、退職者を減らすための対応策について、人材派遣会社を活用する近隣の状況などについて質問がありました。

### <その他>

### ●町立小学校のあり方の委員間討議

町立小学校のあり方について議員間討議※を行いました。

委員からは、現在の3校体制の存続ではなく再編・統合をするべきとの意見が多くあったほか、統合した学校の場所についてや小中一貫の検討についての意見がありました。

※議員間討議とは、議員同士が会派の枠を超えて政策や議案について自由かつ直接的に議論し、議会として論点の整理や合意形成を行うもの。湯河原町議会では、初めての取り組みです。

(3月3日開催)

### <報告>

### ●中学校給食アンケート結果について

中学校給食開始後に実施したアンケート結果について、報告がありました。

委員からは、給食の量が少ないとの意見が6割を占めることから主食だけの持込みについてやコストを増やしてでも量を増やすべきとの意見などがありました。

(3月26日開催)

### <報告>

### ●みやのうえ保育園整備事業のスケジュールについて

みやのうえ保育園整備工事について入札不調により、整備スケジュールが変更になった旨の報告がありました。

# 議会って何をしているの？ Part3

## 委員会とは

### 常任委員会 >

「調査権」と「審査権」の2つの権限が与えられています。

「調査権」は、常任委員会固有の権限である所管事務の調査と、議会の権限である地方自治法第100条（町の事務に関する調査を行うことができる）に基づく調査を議会から付託※を受けてする調査があります。

「審査権」は、議会の予備的審査機関として、議案、請願などを審査する権限です。

委員会には、常時設置されている「常任委員会」と、特定の付議事件を審査するために設置される「特別委員会」、議会を円滑に効率的に運営するために設置される「議会運営委員会」があります。

湯河原町議会には現在、常任委員会2つと特別委員会4つと議会運営委員会の合計7つの委員会があります。

その他、予算・決算の時期には、予算・決算特別委員会が設置されます。

なにを  
してるの？



町のすべての事務は、いずれかの常任委員会に振り分けられ、本会議で審議する前に、担当する分野の案件について、提案者の説明を聞き、議員が詳細な質疑、討論を行います。

これにより、本会議での審議を深め、より専門的かつ円滑な議会運営を可能にしています。

また、本会議で付託※された条例案、請願・陳情※などの案件についての審議・調査を行い、審議の経過と結果について、本会議で委員長から報告します。

### 特別委員会 >

議会の議決により付議された事件を審査する権限が与えられています。

なお、地方自治法第98条（町の事務の執行状況の検査を行うことができる）に基づく「検査権」や、地方自治法第100条（町の事務に関する調査を行うことができる）に基づく「調査権」が議会の付託※によって与えられます。

なにを  
してるの？



特定の重要案件（2つ以上の常任委員会の所管にまたがる事項や、政治的に特に審議が必要なテーマなど）を集中的に審査・調査を行います。

### 議会運営委員会 >

議会の運営に関することと議長の諮問※に関することを調査する「調査権」と、会議規則や委員会条例などに関する審査を行う「審査権」の2つの権限が与えられています。

なにを  
してるの？

会期をどうするか、本会議でどのように案件を審議するか、請願・陳情※の取扱いをどうするか、特別委員会を設置するかといった議会全体に関わる重要な事柄を協議し、議会の円滑な運営を図ります。

※付託とは…議会の議決を要する事件について議会の議決に先立ち、詳しく検討を行うため、所管の常任委員会などに審査を委託すること。

※請願・陳情とは…国や地方公共団体などの機関に対し、意見や要望を文書で表明することで、審査を経て本会議で採択・不採択が決まります。請願は紹介議員の紹介が必要で、陳情は紹介議員が不要で、湯河原町では、議会運営委員会で取り扱いを協議し、会議の議題とせず、全議員に配付することもあります。

※諮問とは…通常ある事項について意思決定を行う権限を有する者が、当該意思決定を行う際に、他の機関に対し、法定上定められた事項について意見を聞くこと。

# 委員会構成

4月2日から委員会構成が変わり、新たな委員が就任しました。



## ○ 総務文教・福祉常任委員会

交通、区会、防災、税の徴収、介護、福祉、子育て、生涯教育、学校などに関わることについて協議します。

- (委員長) 土屋 誠一  
(副委員長) 笠原 進  
(委員) 上田 尚彦、熊谷 照男、善本 真人、  
室伏寿美夫、山本 俊明

## ○ 環境・観光産業常任委員会

まちづくりや環境、観光、上下水道、温泉などに関わることについて協議します。

- (委員長) 松野 洋一  
(副委員長) 早乙女智子  
(委員) 貴田 太史、渡辺 久子、石井 温、  
松井 一寿、村瀬 公大



## ○ 広域行政特別委員会

真鶴町、熱海市、箱根町との広域的な事業に関する  
ことを協議します。

- (委員長) 山本 俊明  
(副委員長) 土屋 誠一  
(委員) 貴田 太史、松野 洋一、石井 温、  
松井 一寿、村瀬 公大

## ○ 公の施設等整備調査特別委員会

公の施設などの現状調査に関することや今後の整備方針  
などにかかる調査・検討に関することを協議します。

- (委員長) 村瀬 公大  
(副委員長) 貴田 太史  
(委員) 熊谷 照男、渡辺 久子、善本 真人、  
山本 俊明、土屋 誠一

## ○ 教育・保育の在り方調査特別委員会

町立幼稚園、町立小中学校、町立保育園の質的向上  
のための協議をします。

- (委員長) 松井 一寿  
(副委員長) 村瀬 公大  
(委員) 笠原 進、早乙女智子、上田 尚彦、  
渡辺 久子、松野 洋一

## ○ 議会だより編集委員会

議会ゆがわらの内容や発信に関することを協議して  
います。

- (委員長) 松野 洋一  
(副委員長) 土屋 誠一  
(委員) 笠原 進、早乙女智子、  
上田 尚彦、熊谷 照男



## ○ 議会運営委員会

議会全体に関わる重要な事柄を協議します。

- (委員長) 松井 一寿  
(副委員長) 善本 真人  
(委員) 笠原 進、松野 洋一、山本 俊明、  
村瀬 公大、土屋 誠一

テーマに沿ってグループ形式で参加者の皆さんと町議会議員で意見交換を行いました。

## 議会意見交換会

参加者からの意見を抜粋して紹介します。

### 01 保育園、小・中学校の在り方について

- ・なぜ保育士が足りないのか。その対応はどうなっているのか。
- ・保育士の待遇を手厚くしてはどうか。
- ・保育園4園は多い。
- ・小学校の統廃合については、町はどう考えているのか。
- ・行政・議会・町民で話し合う委員会を設置してはどうか。

### 02 公共交通について

- ・ライドシェアや乗合タクシーの拡大、バスの運転手確保への施策等対応策を考えるべき。
- ・コミュニティバスの運行経費の上昇額は妥当なのか、議会としてさらに行政を監視して欲しい。
- ・近所づきあいなど地域や自力で何とかできないか。
- ・コミュニティバスの運行ルートや頻度・時間帯に対して町民の生活スタイルに合った利便性向上を望む。
- ・コミュニティバスを小型化して町の職員が運転することはできないのか。

日時：2月13日（金） 午後6時～午後7時30分  
場所：防災コミュニティセンター  
参加者：23人 出席議員：14人



### 03 町や議会の情報発信について

- ・委員会の映像配信を行って欲しい。
- ・町側も情報発信を頻繁に行って欲しい。

### 04 まちの将来像について

- ・住みやすい環境を整えていかなければ、町民の数は減っていく。
- ・民間の力を活用していくべき。



意見交換会

※意見交換会での各グループでのご意見、アンケート結果など、詳しい内容は、町議会ホームページで公開しています。

## 傍聴のご案内

本会議および常任・特別委員会は、傍聴ができます。

【受付】会議開始30分前から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

【定員】本会議：20名、委員会：6名 ※先着順

### 6月議会日程

- |          |       |                  |
|----------|-------|------------------|
| 6月 9日(火) | 10:00 | 本会議（一般質問）        |
| 10日(水)   | 10:00 | 本会議（条例・補正等）      |
| 16日(火)   | 10:00 | 環境・観光産業常任委員会     |
|          | 終了後   | 教育・保育の在り方調査特別委員会 |
| 18日(木)   | 10:00 | 総務文教・福祉常任委員会     |
|          | 終了後   | 公の施設等整備調査特別委員会   |
| 19日(金)   | 13:30 | 広域行政特別委員会        |
| 23日(火)   | 10:00 | 本会議（委員長報告等）      |

※5月15日時点の予定のため、変更の可能性がります。最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。



議会日程

## 編集後記

新年度を迎え、新たなスタートをそれぞれがしていく中で、議会においても4月から新たな委員会構成となり、私が議会だより編集委員会の委員長の職につかせていただくこととなりました。

議会だより編集委員会といたしましては、町民の皆様にも少しでも多く、そして分かりやすく、議会での様子を知っていただくための情報発信を常に心がけております。

新たな委員と共に、新たな「議会ゆがわら」を皆様にお届け出来るように切磋琢磨してまいりますので、これからも暖かく見守っていただき、ご意見ご感想をお伝えいただければ幸いです。まずは2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（松野 洋一 記）

### 議会だより編集委員会

委員長	松野 洋一
副委員長	土屋 誠一
委員	笠原 進 早乙女智子
	上田 尚彦 熊谷 照男